

2024年11月1日

## お名前のわからない、破れている衣類、下着等について

繰り返しの使用及び洗濯等で、お名前が消えたり、破れてしまった衣類や下着が多数あります。職員が気付いた時は、消えかかっている名前を再度記入していますがそれでも、持ち主の方がわからない下着や衣類があります。

お手数ですが、一階、事務所前に、持ち主の方がわからない上着、下着、ズボン等を分けておいていただきますので、

**11月1日より12月15日の期間**に確認をお願い致します。

持ち主の方がわかった場合は、ネームテープを縫い付けてマジックで名前をご記入して下さい。破れている衣類等は縫う等して頂き、フロアーの職員に渡して頂きます様宜しくお願い致します。

尚、12月15日(日)を過ぎますと、こちらで処分させていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

